

平成 24 年 6 月 28 日

電波利用環境委員会  
高速電力線搬送通信設備作業班  
事務局 御中

一般社団法人 日本アマチュア無線連盟  
電磁環境委員会 委員長 芳野起夫

### 電波利用委員会 高速電力線搬送通信設備作業班報告(案)への意見

平成 24 年 6 月 26 日 (13 時 15 分) に電子メールにてお送りいただきました、「電波利用委員会 高速電力線搬送通信設備作業班 報告(案)」についての意見に対する回答に対して下記の点について意見を述べるとともに、報告書の修正を再度強く要求する。

#### 【第 9 回作業班での決定事項が反映されていない】

1. 平成 24 年 6 月 4 日に開催された第 9 回作業班において、報告書 23 ページの 4.6 項「許容値及び測定法について」の表 4.7 の後に次の文章を加えることが、作業班の承認事項として決定・承認を得ていた。

「ただし、本作業班で実験及びシミュレーションを実施した範囲外の設置状況について、十分な漏洩波電界強度について確認をしたものではない。このため周囲状況の構成等、これまでおこなった実験等の結果では表現しきれない事態も考えられる。この数値はこれまでの実験で得られた目安である。」

ところが、この重要な文章の内容が報告書において全く異なる文章に置き変わっている。作業班の総意で決定した通りの文章に戻すことを強く要求する。

2. 意見に対する回答に「発言者の構成員とも調整した上で、」との記述があるが構成員が合意した内容と異なるものとなっている。

さらに第 9 回議事要旨 8 頁の「許容値を表に出すと許容値のみ一人歩きすることを懸念。作業班としてどのようにまとめたかを示しておく必要があると考える。」との構成員の意見にも反するので再度修正を強く要求する。

以 上